

平成21年度実績評価書要旨

評価実施時期:平成21年8月

担当部局名: 社会・援護局福祉基盤課

<p>施策名</p>	<p>社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること</p> <p>(VII-4-1)</p>	<p>政策体系上の位置付け</p> <p>基本目標 VII 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること</p> <p>施策目標 4 福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること</p>
<p>施策の概要</p>	<p>より質の高い福祉サービスを提供するため、社会福祉に関する専門性を持った人材の養成、福利厚生充実等による社会福祉事業従事者の確保、福祉サービスの質の向上のための措置の援助等を行う。</p>	
<p>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>【現状分析（施策の必要性）】 近年、少子・高齢化の進展により福祉人材への期待が高まってきている。特に介護保険制度の見直しや障害者自立支援法の制定等に伴い、多様化・高度化する介護・福祉ニーズに対応するための高い倫理と技術を修得した人材が求められており、その中核的役割を担うものとして、介護福祉士及び社会福祉士を養成し、その資質の確保・向上を図ることが必要である。</p> <p>また、介護保険制度の見直し、障害者自立支援法の制定等、福祉サービスの利用に係る制度改正が行われた中で、引き続き、福祉サービスの質の向上と利用者保護が重要となっているが、このような状況の中で、福祉サービス第三者評価事業については、平成16年5月7日に発出した「福祉サービスの第三者評価事業に関する指針について（通知）」に基づき、各都道府県等において事業の実施体制の整備に向けた取組が行われている。</p> <p>【有効性の観点】 質の高い福祉・介護サービスを確保するためには、サービスの担い手となる人材の資質の向上を図ることが不可欠の要素であり、こうした意味で、福祉・介護サービスの現場において、社会福祉士及び介護福祉士の確保を進めていくことは重要である。実際に福祉・介護分野で就業している介護福祉士及び社会福祉士は、平成17年以降着実に増加しており、一定の専門性を有する有資格者による質の高い福祉・介護サービスの提供という面で有効性が認められる。</p> <p>【効率性の観点】 福祉・介護分野で就業している介護福祉士及び社会福祉士の就業者数は、平成17年以降着実に増加しており、質の高い福祉・介護サービスを提供するための基盤整備の推進について、効率的に進められていると評価できる。</p> <p>【総合的な評価】 高齢化の進行等に伴い、国民のニーズに対応できる質の高い福祉・介護人材を安定的に確保していくことが求められる一方、福祉・介護分野では、他産業と比べ、離職率が高い、給与をはじめ処遇が厳しいといった様々な課題を抱えている。</p> <p>このような状況のなか、福祉・介護サービスの現場に就業している有資格者数の推移についてみると、平成17年から平成19年までの間で、社会福祉士約0.2万人、介護福祉士約10万人が増加しているが、さらに有資格者の参入を促進し、定着を支援することが必要である。</p> <p>このような観点から、介護福祉士及び社会福祉士のさらなる資質の向上を図り、資格に対する社会的な評価を高めていくため、平成19年度には、「社会福祉士及び介護福祉士法」の一部を改正し、資格取得方法の見直しを行うとともに、教育カリキュラムの見直しを行ったところである。</p> <p>さらに、質の高い福祉・介護人材の確保を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護報酬のプラス3.0%改定による介護人材の処遇改善 ○ 雇用管理改善に取り組む事業主に対する支援 ○ 介護福祉士等の養成校に通う学生に対する修学資金の貸付け ○ 潜在的介護福祉士等の再就業を支援するための研修の実施 <p>等の総合的な人材確保対策を講じているところであり、これらを通じて、引き続き、より一層質の高い福祉・介護サービスの確保を図ることとしている。</p> <p>【評価結果の分類】</p> <p>⋮ i 施策目標の終了・廃止を検討（該当する場合に○）</p> <p>⊙ ii 施策目標を継続（該当する場合に次のいずれか1つに○）</p> <p>⋮ (イ) 施策全体として予算規模の縮小等の見直しを検討</p>	

○見直しを行わず引き続き実施

(八) 施策全体として予算の新規要求、拡充要求等の見直しを検討

iii 機構・定員要求を検討(該当する場合に○)

(理由)

個別目標に係るアウトカム指標1及び2(介護福祉士及び社会福祉士就業者数)については、毎年度就業者数が増加していることから、現行の人材確保対策は有効であると評価できるため、引き続きこれに関する事業を継続、実施する。

個別目標に係るアウトプット指標(第三者評価受審件数)については、平成20年度に限れば受審件数は前年度に比べて減少しているが、この5年間を通じればおおむね増加傾向にあり、また、サービスの質の向上を図っていくためには、本事業を実施していくことは重要であることから、引き続きこれに関する事業を継続、実施する。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

施策目標に係る指標

(達成水準/達成時期)

※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)

		H16	H17	H18	H19	H20
1	介護福祉士就業者数(単位:人) (前年度以上/毎年度)	- 【-】	313,222 【-】	357,909 【114.3%】	414,149 【115.7%】	- 【-】
2	社会福祉士就業者数(単位:人) (前年度以上/毎年度)	- 【-】	20,728 【-】	20,481 【98.8%】	22,534 【110.0%】	- 【-】

(調査名・資料出所、備考)

- ・指標1及び2は、「介護サービス施設事業所調査(厚生労働省大臣官房統計情報部)」及び「社会福祉施設等事業所調査(厚生労働省大臣官房統計情報部)」によるものであり、毎年10月1日現在の数値である。
- ・各年の数値は、「介護サービス施設事業所調査」及び「社会福祉施設等事業所調査」において、把握できる有資格取得者の数(実人員)を合算したものである。
- ・指標1は、介護保険施設等において、介護の業務に従事している者のうち、介護福祉士有資格者数(実人員)である。
- ・指標2は、社会福祉施設等において、相談援助業務に従事している者のうち、社会福祉士有資格数(実人員)である。
- ・平成16年の数値については、「社会福祉施設等事業所調査」において、有資格者数を調査していないため「-」とした。
- ・平成20年の数値については、調査結果が出ていないため「-」とした。

(参考)アウトプット指標

(達成水準/達成時期)

※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)

		H16	H17	H18	H19	H20
1	第三者評価受審件数 (単位:件) (前年度以上/毎年度)	60	1,67 【2798.3%】	1,964 【117.0%】	2,835 【144.3%】	2,750 【97.0%】

(調査名・資料出所、備考)

- ・指標1は、社会福祉法人全国社会福祉協議会調べによる。

	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	社会保障の機能強化のための緊急対策~5つの安心プラン~	平成20年7月29日	「1 高齢者が活力を持って、安心して暮らせる社会」 ・「介護労働者の人材確保及び雇用管理改善の支援」 ・「福祉・介護サービス従事者の確保・養成の推進」